

令和5年度 第2回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）

1 開催日時

令和5年7月26日(水) 14時00分から15時25分

2 会場

久留米市企業局庁舎 3階 第1会議室

3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

・委員

広城吉成委員、香月孝文委員、本松賢治委員、西野恵子委員、権藤裕子委員、堀田富子委員、清水啓介委員 計7名

・アドバイザー

三宅伸宏氏 計1名

4 欠席者

・委員

齊藤由里恵委員、倉八啓壽委員 計2名

・アドバイザー

原正文氏 計1名

5 事務局（市職員等）

石原企業管理者、住吉上下水道部長、中村上下水道部次長、新原上下水道部技術担当次長、長野経理課長、城戸営業管理課長、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課長、河野浄水管理センター所長、宮崎下水道整備課長、足立下水道施設課長、宮脇河川課長、その他事務局職員等10名

6 傍聴者 1名

【議事次第】

1 開会

2 企業管理者挨拶

3 議題

（1）審議事項

・久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて

ア 公共下水道事業見直しについて

イ 合併処理浄化槽事業について

4 その他

令和5年8月中旬 第3回久留米市上下水道事業運営審議会（書面）

令和5年8月下旬 第4回久留米市上下水道事業運営審議会

5 閉会

【配付資料】

- ・ 令和5年度第2回久留米市上下水道事業運営審議会次第
- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿
- ・ 第2回久留米市上下水道事業運営審議会座席表
- ・ 生活排水処理基本構想の見直しについて（資料①）
- ・ 久留米市上下水道事業経営戦略（概要版）

議事録要旨

1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告
- 広城会長より、傍聴者の確認⇒傍聴希望者あり（1名）

2 企業管理者挨拶

事務局より、企業管理者挨拶

3 議題

（1）審議事項

- ・ 久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて
 - ア 公共下水道事業見直しについて

〈質疑・応答〉

○清水委員

公共下水道事業見直しは財政健全化の面から非常に良いことだと思う。ただ、都市計画税や受益者負担金制度のことに注意していただきたいことがある。現事業計画区域から縮小する329ヘクタール分の税・負担金については、既に整備済みの区域との齟齬が生じないようにしてほしい。

■事務局（下水道整備課 宮崎課長）

都市計画税については既に市街化区域では公共下水道の整備が完了しているため新たに発生することはない。受益者負担金については公共下水道を整備するごとに賦課するものなので未整備区域では負担金を徴収していない。よって齟齬が生じることはない。

○清水委員

了解した。

○本松委員

資料①3ページ以降のグラフの数値は公共下水道にかかる費用のみか。ポンプ場や処理場に関連する費用は反映されているのか。また雨水関係の費用について、久留米

市の公共下水道は分流方式だが大雨の浸水被害による経費の増大分は見込んでいるのか。

■事務局（総務 藤原補佐）

グラフの数値は公共下水道における今回の生排構想に伴う管渠整備見直しにかかるもののみを反映させている。また処理場やポンプ場等施設の更新費用や雨水関係の費用は現行の経営戦略の数値（令和2年度に見積もったもの）を採用している。

○西野委員

企業債残高や簡易キャッシュフローのグラフだけでは判断が難しい。収益だけではなく投資の面からも考えなければならないので現段階では今後の方向性が明確に出ないかもしれない。

■事務局（総務 藤原補佐）

今回示している試算は公共下水道の整備を見直した場合の数値である。現在公共下水道の縮小と最新の投資計画を反映させた投資財政計画の見直しを進めており第4回審議会にて示す予定である。

○堀田委員

久留米市監査委員による決算審査では雨水経費が増大しているという意見がなされている。今回の7月大雨対応に係る被害状況および経費が分かれば教えていただきたい。

■事務局（住吉部長）

雨水経費の実状について今回の7月大雨による雨水施設の損壊はなかった。久留米市では現在総合内水対策計画に基づく浸水対策事業を進めており来年度以降さらにその効果が発揮されていくと思う。

今後において北野地区の陣屋川や大刀洗川付近で新たな事業や、今回大雨の被災を受けた東部区域に新たな浸水対策を行う必要が出てくれば、別途予算措置を行う可能性もある。いずれにせよ前述のとおり浸水対策事業を計画的に進めていくことに変わりはない。

○香月副会長

グラフの見方を確認させてほしい。資料①4ページの設備投資（建設改良費）では大幅に事業費が削減しているところが明確で分かりやすい。

しかし約270億円もの設備投資額の削減に対し経常損益が赤字転落する傾向は変わらず、見直しに伴う経常損益への影響が少ない。それは投資削減の効果が長期に亘って減価償却費として発生するため損益への影響が見えにくいということか。

また資料①5ページの簡易キャッシュフローでは約270億円の設備投資額削減に伴いキャッシュが一定残ると思ったが、そのような結果になっていない。これは企業債や補助金を財源とする設備投資事業が削減されるから結果的に収入も支出もなしとなるので、今回のような試算になるということか。

■事務局（総務 藤原補佐）

2点ともご理解いただいているとおりであります。

○香月副会長

試算を見る限り財政面で抜本的な改革には見えない印象を受けた。

■事務局（中村次長）

グラフの試算が短期的には抜本的な改革と見えない点をご指摘のとおりであります。これまで積極的に公共下水道の面整備を進めてきたことに伴い企業債（借入金）が増大しており、短期ですぐに改善に結びつくものではない。今回の提示している約270億円の削減が企業債償還等の増加に歯止めをかけて長期的な財政面において効果をもたらすと考えている。

イ 合併処理浄化槽事業について

《質疑・応答》

○堀田委員

今後の課題に挙がっている一般会計（市長部局）の財政課と行う予算確保の協議とはどのようなものか。もう少し具体的に教えてほしい。

■事務局（給排水設備課 橋本課長）

浄化槽に関する予算は一般会計4款の衛生費であり現行予算は約4,000万円である。このままだと見直しに挙げている予算額を賄えないので今後予算増に向けて新たに財政課と協議する必要がある。

○堀田委員

了解した。確かに現状の予算が4,000万円だと見直しに伴う予算額に到底足りない。しっかりと財政課と協議を進めてほしい。

また大雨に伴う合併処理浄化槽の浸水対策について水だよりに対策記事が掲載されていた。今回の7月大雨では市民に対しその啓発は生かされたのか。

■事務局（給排水設備課 橋本課長）

7月大雨について保守点検業者に被災状況を確認中であるが被害報告はまだ受けていない。啓発として水だよりに対策記事を載せるとともに6月末の大雨時に浄化槽のブロワーがショートし一部が故障したことを受け、業者がブロワーを外すことを使用者へ呼びかけていたところである。

年々故障件数が減ってきているので啓発が一定の効果を出していると思われる。

○堀田委員

水だよりの有効活用に期待している反面、以前より水だよりのデザインが気になっていたので意見を述べたい。今の水だよりは色彩数が多く読むだけで目が疲れるとき

がある。全体の色彩数を減らし主に伝えたいものはフォントを大きくするなど見やすい紙面へ工夫をしてほしい。自分は生活排水処理の基本構想見直しには賛成の立場であり、もし今後使用料を改定することを検討するならば前もって今の経営状況の周知を図る必要があるので、市民への示し方を検討していただきたい。

■事務局

承知した。

○本松委員

6 ページ（1）公共下水道整備区域見直しに伴う合併処理浄化槽補助事業費《表 3》について。浄化槽設置数（世帯数）の現計画設置予定約 2, 200 基、および見直し後設置予定約 4, 700 基という数値はどのように算出したのか。

○広城会長

公共下水道現事業計画から合併浄化槽へと切り替える 329 ヘクタール分に設置予定の浄化槽が、約 4, 700 基から約 2, 200 基の差である約 2, 500 基（世帯）と見なしてよろしいか。

■事務局（下水道整備課 堀主査）

まず人口推計を基に該当区域の予測世帯数を試算し、次に予測基数を出し、その中から既に浄化槽を整備している世帯数および基数を差し引いて算出している。

■事務局（給排水設備課 橋本課長）

算出した浄化槽約 2, 500 基数は資料 2 ページの公共下水道区域から合併浄化槽へと切り替わる 634 ヘクタールにおける世帯数を表している。

○広城会長

本松委員へ確認したい。資料の中に浄化槽設置基数の算出根拠を示した方がいいか。

○本松委員

事務局からの回答で理解できたので資料に根拠を入れることまでは求めない。

■事務局

承知した。

○香月副会長

一般会計の予算増に向けて財政課との調整が必要になる関連で、今後の審議会に一般会計を担当する財政部局の職員に出席してもらうのはどうか。市長部局側にも現況を分かってもらう必要があると思う。

■事務局

ご意見のとおり今後の審議会へ財政部局の職員の出席を調整したい。

《全体を通して質疑・応答》

○清水委員

自分は久留米市校区まちづくり連絡協議会から審議会へ参加させていただいている。今回の見直しの一定の整理がついたら月1回開催しているまちづくり協議会理事会の場において、生活排水処理基本構想見直しを説明していただく機会を設けてほしい。具体的には公共下水道事業区域の縮小、合併処理浄化槽へ転換、両事業見直しに伴う財政健全化を図ること等を説明していただきたい。一人でも多くの市民に理解していただくためにも協議会を通じて各校区にお住まいの方々へ共有していきたい。

○広城会長

事業見直しに伴う約270億円の削減が経常損益に効果が出ていない点について、国土交通省から参加いただいている三宅アドバイザーに意見を伺いたい。

多くの自治体が久留米市同様の課題を抱えていると思うので、この機会に有益なアドバイスをいただければ。

○三宅アドバイザー

約270億円の削減を見込んでいるということは一定の経営安定に向けた努力をなされていることが伺える。国としては汚水処理に関して令和8年度の10年概成に向けて各自治体へ計画の見直しを依頼している。今回汚水事業を縮小できる見込みを立てていることは素晴らしいことだと肯定的に捉えている。

また個人的に中心市街地活性化やまちづくり関連の業務を行っていた視点から申し上げると、このような審議会でまちづくり関係の方が検討に入り、かつうまく連携を取りながら見直しに向けて進んでいくことは好ましいと考えている。

○西野委員

まちづくりの話が出た関連で伺いたい。現在小学生を対象とした浄水場見学会は行われているのか。今回の7月大雨に関連して水の大切さを理解してもらうためにも子ども達へ啓発事業は必要だと思う。

■事務局（浄水管理センター 河野所長）

放光寺浄水場では小学4年生を対象とした社会科見学を受け入れている。また出前講座なども適宜行っている。今後も積極的に啓発事業に取り組んでいきたい。

○堀田委員

市民への伝え方について1点意見を述べたい。えがりて久留米（久留米男女平等推進ネットワーク）では旧久留米市と旧4町合わせて約2万人の会員に入っている。その中で月1回運営委員会を行っており8月に行われる運営委員会でも本日の審議会内容について報告したいと考えている。審議会では団体代表として参加しているので我々委員が各団体を通じて市民の方へ内容を伝えていくことは必要だと思う。

○広城会長

各委員から出た意見を基にうまく連携しながら市民への周知、啓発に前進していただきたい。

■事務局（中村次長）

前回も広報、市民への伝え方の大切さは委員の皆様から意見をいただいていた。現況、経営状況など市民の理解が一定進んでいるとは言えないが、本日提案いただいた校区まちづくり連絡協議会や団体等への説明など、様々な機会を通して手法を検討しながら市民の理解へとつなげたい。

4 その他

- ・事務局より、会議議事録の公開及び次回の審議会開催日程（第3回は8月中旬に書面にて開催、第4回は令和5年8月28日を予定）について連絡

5 閉会

- ・広城会長より、閉会のあいさつ